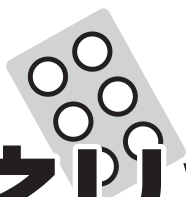


使いましょう!!

(後発)

ジェネリック医薬品

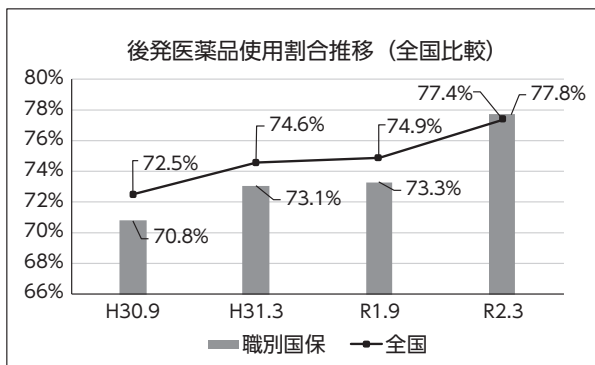


ジェネリック医薬品（後発医薬品）は使用されていますか。

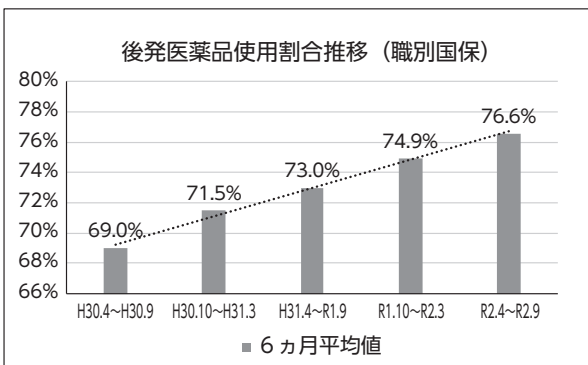
ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に作られる医薬品で、開発費用や製造コストが大幅に抑えられていることから、先発医薬品の2～5割の価格で購入することができます。安いからと言って決して粗悪なものではなく、厚生労働省による厳しい検査を通過した医薬品のみ認可されることから、品質、有効成、安全性が確保されています。

また、近年ではジェネリック医薬品の開発技術も進歩しているので薬の味や大きさ等が改良されているものもあります。

さて、政府はジェネリック医薬品の使用割合をできる限り早期に80%に到達させることを目標に掲げており、医療保険者別に使用割合を公表するなどジェネリック医薬品の普及促進に力を入れています。こうした中、当組合のジェネリック医薬品使用割合は令和2年3月診療分において全国平均値を0.4ポイント上回る77.8%となっており、国の目標値まであと一步の状況となっています。



* 国のNDBによる算出値



* 国保総合システムによる算出値

政府目標の達成に向けて、当組合ではジェネリック医薬品に切替えが可能な先発医薬品を使用されている方に「後発医薬品差額通知書」を送付しています。令和元年度は、年4回、合計469件に通知書を発送しました。

この通知書には、切替可能なジェネリック医薬品の名称や切替えによって減額が見込まれる金額などを記載していますので、通知書が届いた方はジェネリック医薬品への切替をご検討ください。

なお、現在処方されている先発医薬品をジェネリック医薬品に変更したい場合は、医師または薬剤師に相談の上、変更するようにしてください。

ジェネリック医薬品に関する情報は厚生労働省のホームページをご参照ください。

厚生労働省 ジェネリック

検索

